

平成21年決算特別委員会質疑（2009.10.8）

○尾花委員 市民農園施策、身近なスポーツ環境整備、香椎駅周辺土地区画整理事業の3点について質問する。まず、市民農園施策について、輸入食品の安全性に関する問題や、世界的同時不況と食料・エネルギー価格の高騰などで、食料の多くを輸入に依存している我が国において、食料自給率をいかにして高めるかが喫緊の課題となっている。また、雇用・失業情勢の悪化も深刻の度を深め、雇用の受け皿として、就農に関心が高まり、今ほど農業が脚光を浴びているときはない。本市の農業政策を振り返り、推進する上では格好のチャンスである。そこで、本市の20年度の農林業費の決算額と、そのうち市民理解推進費や市民参画推進費などの市民向け施策に使われた額について尋ねる。

△農林水産局長 農林業費の20年度決算額は19億8,700万円、うち市民理解推進費及び市民参画推進費などは4億7,800万円となっている。

○尾花委員 本市の農林業費の約4分の1が市民理解推進費や市民参画推進費などに使われているが、主にどのような取り組みを行い、市民の理解や参加という点においてどのような成果が得られたのか。

△農林水産局長 主な取り組みとしては、市民理解推進費では、市内産農産物消費拡大、とれたて野菜クッキング教室、カキ振興対策、食と農の探検隊など、また、市民参画推進費では、リフレッシュ農園管理・整備、市民農園拡大推進、アグリサポーター、牧場管理・整備などを実施している。成果としては、本市農業の実情や農業が有する公益性について、市民理解が進むとともに、リフレッシュ農園や市民農園などで農業を体験することにより、市民の生きがいづくりや健康づくりに貢献していると考えている。

○尾花委員 一口に市民農園と言っても、いろいろなものが混在しているようだが、市、農協、農家などの運営主体・形態別に農園数、1農園平均の面積、1農園平均の区画数、1区画平均の使用料、募集区画数に対する市民からの応募状況はどうなっているか。

△農林水産局長 本市が設置するリフレッシュ農園は2カ所で、集合農園1区画当たりの平均区画面積は25m²、1農園当たりの平均区画数は168区画、年間使用料は平均1万5,000円となっている。農協の子会社である(株)JAファームが運営する従来型の市民農園は1カ所で、1区画当たりの面積は28.1m²、区画数は42区画、年間使用料は1万6,000円となっている。また、農家が農協と共同で開設した農園については、体験型農園1カ所と、従来型の市民農園5カ所の計6カ所で、1区画当たりの面積は、体験型が30.0m²、従来型が平均29.3m²、区画数は体験型が34区画、従来型が1農園当たり平均51区画、年間使用料は体験型が4万円、従来型が平均8,260円となっている。農家が設置した従来型の市民農園は8カ所で、1区画当たりの面積は15m²、1農園当たりの平均区画数は104区画、年間使用料は8,000円となっている。応募状況については、直近の21年度募集の主なものとして、市のリフレッシュ農園では、募集区画260区画に対し応募数597件、倍率は2.3倍となっている。また、農家設置の従来型の市民農園については、募集区画20区画に対し応募数277件、倍率は13.9倍となっている。

○尾花委員 市民からの申込みが多く、応募倍率が高いにもかかわらず、19年度が目標3カ所に対して実績2カ所、20年度が目標3カ所に対して実績2カ所と、市民農園の整備は低調に推移しているが、その原因をどう分析し、どのような対策を講じてきたのか。

△農林水産局長 予算で予定していた箇所数より実績が少なかった原因については、農地を人に貸すことについて地権者の抵抗感があること、農家から申し出があった農地についても、山奥で道も狭く集客が見込めないこと、また、駐車場が確保しにくいなどの事情がある。対策としては、農協を通じて、市民農園開設の可能性のある農家への働きかけに努めてきた。

○尾花委員 私も市民農園の設置が低調に推移した原因を突きとめるために、19年度、20年度に整備された4カ所の市民農園を現地調査し、利用者や農園主、市民農園拡大推進事業に尽力している農協の担当者と意見交換を行ったが、市民農園の開設に対し、アンケートを実施するなど、利用者の声や農園主の声を実際に吸い上げたのか。また、アンケート調査を実施していれば、どのような改善要望が多かったのか。さらに、そうした声を踏まえ、行政としてどういった形態の市民農園を今後整備していくつもりなのか、運営主体別の市民農園造成計画を示して欲しい。

△農林水産局長 アンケート調査については、市のリフレッシュ農園2農園で、利用者を対象に、平成20年に2回実施している。主な改善の要望は、「貸し農園の料金を値下げしてほしい」、「2年間で更新となる利用期間を継続してほしい」、「貸し農園の区画数をふやしてほしい」、「区画の面積をふやしてほしい」などとなっている。市民農園の増設については、市民農園拡大推進事業として、19年度から5カ年間で10~15カ所程度の増設を行うことを目標としている。なお、現在のところ、形態、運営主体については、特に限定して考えていない。

○尾花委員 市立のリフレッシュ農園には、今津リフレッシュ農園と立花寺緑地リフレッシュ農園があるが、それぞれの面積及び施設整備費、20年度決算額における年間維持管理費はどうなっているのか。

△農林水産局長 今津リフレッシュ農園は、総面積7.0ha、施設整備費14億4,680万円、20年度の維持管理費5,427万7,000円となっている。立花寺緑地リフレッシュ農園は、総面積1.7ha、施設整備費27億330万円、20年度の維持管理費2,935万9,000円となっている。

○尾花委員 市立のリフレッシュ農園の施設整備費や年間維持管理費がかなり高額であるのに対し、20年度に増設した二つの市民農園は、施設整備及び施設の維持管理は農園主または農業生産法人が行うため、市の負担は助成額の83万2,000円のみである。本市の財政状況の厳しさを考えると、これからの市民農園の整備手法としては、市立のリフレッシュ農園のように施設整備費と年間維持管理費がかかるものは、全市的な適正配置を考えて、必要最小限度の整備にとどめ、農家による市民農園の開設に主眼を移すべきと思うがどうか。

△農林水産局長 農家設置の市民農園については、整備・管理にかかるコストが低いことなどから、今後もその拡大に積極的に取り組んでいく。市立のリフレッシュ農園については、現時点では2カ所以外に新設することは困難と考えているが、今後、市内全体の市民農園の設置状況や市民の要望などを踏まえた上で、できるだけコストがかからない形での整備・運営について検討していく。

○尾花委員 平成19年9月5日に開催された市農業振興審議会では、「体験型市民農園に力を入れていただきたい」という委員の意見に対し、事務局である農林水産局は、「もっと勉強して農家に働きかけていきたい」と答えているが、体験型市民農園を開設することは、従来型の市民農園に比べ、農業者・市民・行政の三者にとってどのようなメリットがあるのか。また、これまでに体験型市民農園に関してどの程度研究し、農業者や市民にどのような働きかけを行ったのか。

△農林水産局長 体験型農園のメリットについては、農業者には、自分で耕作する場合と比べると、労力が軽減される、収益性が高く、安定した収入が確保できる、自作農地と見なされるため、相続税の納税猶予の対象となるといったメリットがある。また、市民には、農家から栽培指導を受けられる、農作業に必要な準備などが不要であり、気軽に作業を体験できる、農家の管理のもとで、安定した作物の収穫ができるといったメリットがある。また、行政には、少ない投資で市民農園の拡大が図られるといったメリットがある。体験型農園に関する研究などについては、職員が東京都練馬区の体験型農園に視察に行き、事例調査を行っている。また、農業委員会の研修会において、東京都体験農園園主会から講師を招いてセミナーを行い、農業委員に対して、体験型農園に関する周知を図った。

○尾花委員 職員が練馬区の体験型市民農園の視察に行き、事例調査まで行った割には、体験型市民農園の働きかけは農業委員会の研修段階にとどまっており、農家個人や市民への直接的なアプローチが少ないように思われる。平成19年9月の第4回定例会において、我が会派からの体験型市民農園の整備提案に対し、農林水産局長は、「市民農園の拡充は重要な施策であり、体験型市民農園は都市農業に対するより効果的な理解の促進や農家の収入の安定につながるなどのメリットもあり、市民農園拡充の有効な手法として検討したい」と答え、市長も「都市住民として、農のことに對してしっかりと目を向けることは市が目指す都市づくりにかなった目標であり、体験型市民農園は一石三鳥で、検討に値するのではないかと答えている。しかし、残念ながら、20年度決算を見る限りでは、この一石三鳥の体験型市民農園の整備は1カ所と低調であった。農林水産局長は、このことに対してどう思っているのか。

△農林水産局長 農家の高齢化などで、遊休農地が増加している中、体験型農園は農家及び利用者ともに大きなメリットがあると考えている。21年度は、市民農園拡大推進事業により1カ所、また農家独自の整備により1カ所、計2カ所の体験型農園が開設されており、今後の利用状況等の把握に努め、その拡大を進めるとともに、体験型以外の市民農園についても増設を進め、市民の農業体験の場の拡充に努めていきたいと考えている。

○尾花委員 本市で本格的な体験型市民農園の開設第1号となる「ファーム博多」を調査し、農園主と農園利用者に、体験型市民農園の感想を聞いた。農園主は、「何と云っても、農作業を通じて、農園利用者である地域の方々と楽しく交流ができることがすばらしく、とてもやりがいがあります。農園を見て、何か感じられませんか」、「従来の市民農園と違って、作物が規則正しく植えられ、景観もきれいでしょう」と言っていた。確かに、私が見てきた従来型の市民農園は、作物がばらばらに植えられ、見た目はよくなかった。また、農園主は、「相続税の納税猶予の適用もありがたいです」と言っていた。また、農園利用者は、「母が年金額が少ないので、生活の足しになればと思い、申し込んだのですが、年間を通して40種類ほどの野菜が食べきれないほどとれ、しかも、ス

「一パーの野菜よりもおいしいので、とても助かっています」と、大変好評であった。この練馬方式と呼ばれる日本農業大賞を受賞した一石三鳥のすばらしい体験型市民農園が、本市において普及しないのは、行政の真剣さが足りないからではないか。特に本市においては、市民農園を開設する目的が、市民にレクリエーションの場を提供するという段階にとどまっており、農家個人がその対価を新たなビジネス活動として所得化するまでには至っていない。農家個人の所得向上という視点をもっと高めないと、市民農園拡大推進事業が農協を事業主体として展開され、補助金も農協に交付される仕組みになっている現状では、ビジネスチャンスは農協に対してのみ大きく開かれ、体験型市民農園の拡大がこれから進展していくとはとても思えない。もう少し具体的な事例を挙げれば、農協が組合員から、高齢化などの理由により農地の耕作ができず、このままでは荒地になってしまうなどといった相談があったときに、子会社である(株)JAファーム福岡を紹介するが、この会社は、遊休農地や耕作放棄地を農家から借り上げ、賃貸借管理することを目的に、平成20年8月に農協が設立した農業生産法人である。20年度に整備された市民農園の一つは、この法人が運営主体となり、農家から農地を無償で借り受け、1区画20.81m²を年間1万6,000円で市民に貸し付けている。従来の市民農園の1区画1万円に比べ6,000円割高となっているが、月に2回、希望があれば、土曜日に1時間程度の巡回相談を実施している。施設整備に係る市からの補助金50万円と、市民の年間農地賃借料1万6,000円の42区画分67万2,000円は(株)JAファーム福岡の収入となる。参考までに言うと、20年度に開設されたもう一つの市民農園である体験型市民農園は、施設整備に係る補助金32万円と、市民の年間農園利用料4万円の34区画分136万円は農家個人のものとなる。農家個人の所得の向上という観点で見れば、前者はゼロ円、後者は168万円と農家個人の所得に差が生じたことになり、後者にはプラスアルファとして、相続税の納税猶予の適用がある。例えば、農地の土地評価額が仮に数億円とすると、通常であれば数十%の相続税がかかるので、数千万円の負担となるところが、農地の賃貸借を伴わず、農家が自ら耕作し、市民はその耕作を手伝うと位置づけている農園利用方式で20年間農業を続けると、この数千万円が全額免除となる。確かに、山間部等の市街化調整区域では、高齢化などにより農地管理や栽培指導ができない農家にとっては、荒地対策として(株)JAファーム福岡に農地を管理してもらうという選択肢は必要であるので、今後、市民農園の整備手法は、この二つに収れんされていくと思う。そこで、強調して言いたいのが、行政は、余りにも農協に市民農園の拡大推進事業を丸投げし過ぎではないか。行政は、もっとみずから汗をかくべきではないか。まず、農家や市民が体験型市民農園にチャレンジする気になるよう、市ホームページや市政だよりによる広報や、体験型市民農園を開設した農園主を講師としたセミナーの開催など、体験型市民農園のメリットを積極的に情報発信すべきと思うがどうか。

△農林水産局長 体験型農園の普及について、今後とも農家や市民への周知を図るために、市としては、市ホームページや市政だよりなどへの掲載、また園主によるセミナー開催など、効果的な手法について検討し、情報発信に努めていくとともに、農家に関する情報を集約している農協の協力も得ながら、積極的に推進していきたいと考えている。

○尾花委員 19年度に整備された2カ所の市民農園に行ってきたが、現地に行くと、「JAふれあい農園〇〇園」と小さな看板が立てられているのみで、農協が所有する農園と思わず誤解してしまう。実際に、公民館で場所を尋ねたが、「え、あれは市民農園だったの。知らなかった」と期待外れの反応が返ってきた。東京都の練馬区などでは、行政がみずから体験型市民農園を志す農家個人に施設整備費の助成や募集の援助を行い、また市民に対しても、農園利用料の助成を行っている。残念ながら、本市には、そのような農家個人や市民に直接的なインセンティブを与える制度がない。

そこで、本市も練馬区などと同様に農家個人に対する施設整備費の助成や募集の援助、市民に対する農園利用料の助成を行い、体験型市民農園の普及を積極的に図るべきだと思うがどうか。

△農林水産局長 農協を通さず、農家が独自で市民農園を開設する場合の助成については、今後検討していく。また、体験型農園の募集の支援、または農園利用料の助成については、既設の市民農園との整合性を考慮し、開設者の意向や今後の利用状況などを踏まえた上で検討していきたいと考えている。

○尾花委員 私が、なぜ体験型市民農園にこだわるかといえば、ハローワーク出身の議員として、最近の雇用・失業情勢の悪化をとて憂慮しているからである。仕事がないということはとてもつらいことである。時には、人生を否定されるように思えることもある。農業で生活をなすことがいかに大変であるかは、今回の質問の準備に当たり、身にしみて学ばせてもらった。しかしながら、今多くの失業者は、仕事がなく困り果てている。農家も、高齢化が進み、働き手がおらず、とても悩んでいる。就農への間口をもっと広げるためには、耕作放棄地から体験型市民農園、さらに就農へというスキームが本市において一刻も早く確立されることを切に願っている。本市では、平成21年7月に、増加する耕作放棄地を活用し、団塊の世代などの活力を生かして、農業を支援する仕組みづくりを目的に、市民を対象とした「ふくおか農業塾」が開設されたそうだが、定員20人に対し、5倍を超える応募があったと聞いており、「ふくおか農業塾」の取り組みだけでは足りないということだと思っている。これからの農林業費の市民向け施策については、農業に関心のある人への就農へのきっかけづくりという観点からも、市民農園、特に体験型市民農園の拡充に力を入れて欲しいと思うが、市長の所見を尋ねる。

△市長 農家の人から最も多く聞くのは、耕作ができなくなり、農地を放棄せざるを得ないという状況にあるということである。体験型の市民農園はそういった流れを変える可能性があるということも含めて、農家や市民にとって、双方にとってメリットのある一つの手法だと思う。「ふくおか農業塾」についても関心が非常に高いということは、市民の農業に向ける全体的な目が変わってきているあらわれだと思う。これからは、体験型市民農園についても、さらに農家の理解を得るように周知を図り、拡充に努めていきたい。

○尾花委員 次に、身近なスポーツ環境の整備について、本市は、働く場所と住む場所が近接しており、早朝や帰宅後の時間帯にウォーキングやジョギング、体操などで体を動かし、健康づくりのためにスポーツにいそしむ市民の姿をよく見かける。また、スポーツをしていない人にスポーツに挑戦していただくには、わざわざ遠くへ出かけていかななくても、体を動かすことができる環境がすぐそばにあることがとても大切だと思う。ところが、本市の成果指標の身近なスポーツ環境への満足度は、14年度の当初値48.6%から20年度は45.4%と低下している。この結果をどう分析し、これまでどのような対策を行ってきたのか。

△市民局長 身近なスポーツ環境の場や機会があると感じる市民の割合については、14年度以降、44%前後で推移しており、横ばいの状況にあると見ている。目標として掲げている数値とは相当隔たりがあるので、今後、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに積極的に取り組んでいく必要があると考えている。このため、多様化する市民ニーズや、市民スポーツを取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応し、スポーツに関連する施策・事業を連携し、効果的・効率的に推進するた

めの総合的な計画として、スポーツ振興計画の策定に取り組んでいる。

○尾花委員 身近なスポーツ環境の整備場所として、真っ先に思い浮かぶのは公園であるが、公園や遊歩道における、腹筋や前屈、背中伸ばし等の簡単な運動、ストレッチができる健康遊具を点在させたスポーツロットの整備状況が気になるところである。20年度決算において、身近な公園個性化事業として約14億9,600万円、公園再整備事業として約3億3,800万円の決算額が計上されているが、その具体的な取り組み及び成果はどうなっているのか。

△住宅都市局長 20年度決算における身近な公園個性化事業並びに公園再整備事業の取り組みとしては、市民とのワークショップにより、地域の個性を反映した公園整備を進める身近な公園個性化事業は、新たに千早中央公園外14公園の用地取得や施設整備を実施しており、公園再整備事業は、既存の三宅中央公園外7公園の全面的な再整備に向けた取り組みを進めるとともに、18公園で一部の施設更新等を実施している。成果としては、両事業ともワークショップ手法等を用いて地域住民の意見を公園づくりに反映していることから、市民が期待感を持って公園づくりに参加していること、また、整備後も地域に親しまれる公園として利用されていること、さらに、公園への愛着が生まれ、維持管理の面でも公園愛護活動などに対する協力が得られていることなど、多くの成果が上がっていると考えている。

○尾花委員 両事業を進めるに当たっては、ワークショップという住民参加の手法を取り入れているとのことであるが、身近なスポーツ環境の整備を望む住民の声として、具体的にどのようなものがあつたのか。

△住宅都市局長 公園内を周回できるジョギングロードやウォーキングロードの整備、健康遊具の設置、多目的広場の確保などがある。

○尾花委員 国土交通省の統計によると、18年度の公園における健康遊具の設置数は1万5,144基で、3年前に比べて57%伸びており、このようなところにも少子高齢化の波が押し寄せている。横浜市では、かつての公園は子ども用の遊具が主体であったが、大人の利用ニーズも高まっているとして、これまでに健康遊具を約700基設置し、さらに拡充を図るとのことである。スポーツロットが整備されている東区の香椎浜北公園と城浜公園を視察してきたが、香椎浜北公園には、腹筋ベンチと背筋を伸ばすベンチ、腕力を鍛えるベンチの3種類の健康遊具が2個ずつで計6基設置されていた。一方、城浜公園には、そのほかにクライム器具、スイフト器具、階段上り下り器具、ぶら下がり器具など、デザインや機能面で興味をそそる健康遊具が設置されており、どちらかという点で、健康遊具の種類の豊富さと斬新さ、説明板のわかりやすさという点で、城浜公園の方が充実しているように思えた。そこで尋ねるが、これまでに、スポーツロットを何箇所整備し、健康遊具の設置数はトータルで何基設置したのか。また、20年度決算ベースでは、何箇所にスポーツロットを整備し、何基の健康遊具を設置し、その決算額は幾らだったのか。

△住宅都市局長 これまでに、66公園に健康遊具コーナーを整備し、285基の健康遊具を設置している。また、20年度は、3公園に健康遊具コーナーを整備し、14基の健康遊具を設置しており、決算額は約1,100万円となっている。

○尾花委員 市内1,585カ所に公園があるが、スポーツロットのある公園は66カ所であり、整備率は約4%にとどまっている。行政区ごとの配置バランスを考え、市民ニーズを的確に踏まえ、もっと積極的にスポーツロットの整備を図るべきと思うがどうか。

△住宅都市局長 今後の健康遊具コーナーの整備については、平成21年5月に策定した「福岡市新・緑の基本計画」において、重点分野の一つに健康づくりの場となる緑の充実を掲げており、公園内にウォーキングコースの整備や健康遊具の設置などを進め、健康づくりに寄与する公園づくりに取り組んでいく。全市レベルの都市基幹公園への健康遊具の設置はもとより、近隣・街区公園など、地域の身近な公園への健康遊具の設置についてもワークショップを開催するなど、地域住民の意見を踏まえながら整備を進めていく。

○尾花委員 身近なスポーツ環境整備として、市民のニーズの高いものとして、週末には多くの家族連れでにぎわう東平尾公園にあるような四季折々の自然が楽しめる遊歩道や、子どもたちに大人気のフィールドアスレチックがある冒険コーナーなどの機能を持った公園を各区にバランスよく整備して欲しいという声がある。このような公園の整備は、子どもの外遊びを促し、家族ぐるみで低下傾向にある子どもの体力強化に取り組む上でも大変効果があると思うが、その設置に対する考えはどうか。

△住宅都市局長 四季折々の自然が楽しめる遊歩道がある公園については、室見川を初めとした河畔沿いの公園や、鴻巣山などの樹林地やため池など、都市の中の貴重な自然環境を生かした公園において遊歩道整備を進めている。また、フィールドアスレチックがある冒険コーナーなどの機能を持った公園については、東平尾公園のほか、アイランドシティ中央公園や桧原運動公園、今津運動公園などを整備してきたが、定期点検など適正な維持管理を行うとともに、利用状況を見ながら、他の公園においてもフィールドアスレチックや遊具の充実について検討していきたいと考えている。

○尾花委員 高齢者の間で競技人口が顕著に増加しているものにグラウンドゴルフがある。本市には、全天候型でグラウンドゴルフ大会が開催できる施設があるのか。ないとすれば、民間施設の誘致や既存のスポーツ施設の改良も含め、その整備を要望するが、所見を尋ねる。

△市民局長 グラウンドゴルフ大会が開催できる場所については、公園に設置された球技場や陸上競技場など、公式試合の開催が可能な施設がかなりの数あるが、全天候型の施設は本市にはない。全天候型の多目的グラウンドについては、スポーツレクリエーションに親しむ機会の増大により、市民の余暇活動の充実や健康増進などの効果が期待できると考えており、関係局と連携しながら整備の可能性について検討を進めていく。

○尾花委員 スポーツができる場や機会が身近にあると感じられるとした「市民の身近なスポーツ環境の満足度」は、平成20年の現況値45.4%に対して、平成27年の目標値は70%である。本市は、スポーツ活動のための場づくりとして、身近な地域の歩道等の整備や、公園におけるウォーキングやジョギングルート、健康遊具の整備、市民のニーズに基づくスポーツ施設等の整備などを図り、思わず体を動かしたくなるようなまち全体の環境づくりを関係局が一体となり喫緊に進める必要がある。この目標に今後どのように具体的に取り組んでいくのか、市長の所見を尋ねる。

△市長 「市民の身近なスポーツ環境の満足度」が、目標値 70%に対して、50%を下回っているという状態が続いていることは、市民がまだ不十分だと思っているあらわれだと考えており、努力がもっと必要だと感じている。現在、策定中のスポーツ振興計画の中で、身近なスポーツ環境の整備を重点的に取り上げており、計画に沿って、今後、体育館や公園における健康遊具、健康増進用の施設づくりなどについてしっかり進めていきたいと考えている。また、この計画の中で、スポーツによる心と体の健康づくりも目標にしており、体を動かすことによって、市民の心の安らぎを増進していくという考え方も入れており、そのような観点からもしっかりと取り組んでいきたい。

○尾花委員 次に、香椎駅周辺土地地区画整理事業について、20 年度決算に対する監査委員からの意見書に、香椎駅周辺土地地区画整理事業の進捗率、事業費ベースは、全体事業費 575 億円に対し 34.3%であり、引き続き事業の効率的な遂行を要望するとあった。本市区画整理事業の 20 年度決算において、最終予算額 46 億 6,251 万 6,000 円に対し、支出済額 34 億 4,864 万 4,000 円、翌年度繰越額 12 億 511 万 9,000 円となっており、最終予算額の 25.8%が翌年度繰り越しとなっているが、その理由は何か。

△住宅都市局長 繰越額の内訳は、工事費が 1 億 3,977 万 9,000 円、補償費が 10 億 642 万 4,000 円、事務費等が 106 万 6,000 円、合計 12 億 511 万 9,000 円となっている。繰り越しの主な理由としては、移転補償において、営業を継続するための移転先選定と交渉に時間を要したことなどによるものであり、また、工事については、移転のおくれにより地下埋設物など先行工事におくれが生じ、繰り越しとなったものである。現在、これらはすべて契約済みであり、21 年度末までに完了する予定となっている。

○尾花委員 地権者の移転先の選定に十分配慮して時間をかけたことは、権利者本意の事業運営が行われており理解できるが、事業期間の延長は、他の権利者の生活設計に狂いが生じ、行政の信頼性を損なうことにもつながりかねず、その兼ね合いに大変苦労するところである。本区画整理事業は、平成 11 年 10 月の事業計画に対して、現時点で何がどの程度おくられているのか。また、今後の見通しはどうか。

△住宅都市局長 香椎駅周辺土地地区画整理事業の現状については、平成 11 年に事業着手後、地区内の一体的な利用として、先行して整備が必要な西鉄貝塚線の鉄道高架事業を行うとともに、減歩緩和のための用地の取得を進めてきた。18 年度に当初計画を 3 年間延伸して、鉄道高架が完了した後、仮換地の決定を行い、順次、建物移転、道路工事等を行っている。現在の事業計画では、25 年度までの事業期間となっているが、鉄道高架事業の延伸の影響や、まちの活力とにぎわいの持続を図りながら事業を進めていくことが不可欠であることなどを考えると、現在の事業期間内に事業を完了することは厳しい状況である。今後、地区内と国道 3 号とを結ぶ新たな幹線道路となる香椎駅北線の供用開始のめどがつき、初めて地権者に土地を返し、建築が可能となっていくことなど、新たな段階を迎えることから、現在、事業の進め方、スケジュールの点検を行っているところであり、今後、本市の厳しい財政状況も踏まえながら、できるだけ早期に、事業期間の見直しも含めた事業計画の変更を行っていききたいと考えている。

○尾花委員 香椎駅周辺地区のまちなみのルールづくりを定めることを目的に、平成 19 年 10 月か

ら平成 20 年 3 月にかけて、4 回のワークショップと 1 回の市民フォーラムを開催し、住民参加のもと、まちづくりの基本方針案、まちづくり目標案、ゾーン分け図案、ルール素案などの提案に精力的に取り組んでいるが、香椎駅周辺地区のまちづくりに今後それがどう生かされていくのか。

△住宅都市局長 香椎駅周辺のまちづくりについては、平成 19 年 10 月に、地権者・住民・商工者等の地元代表者による組織が発足しており、ワークショップや市民フォーラムが開催されている。その後、より具体的なまちづくりのルールづくりなどの検討を進めるため、この組織をもとに、平成 21 年 1 月に、「香椎まちづくり推進協議会」が設立され、これまでにアンケート調査の実施や、それを受けたまちづくりのルールなどをテーマとして、20 回の会議が行われている。これらを取りまとめ、平成 21 年 7 月 28 日には、22 年度から整備が予定されている公民館等の公共施設の施設計画に反映されるよう担当部局に提案がなされており、これを受けて現在、具体的な設計作業が行われている。今後とも、まちづくりへの反映に努めていきたいと考えている。

○尾花委員 住民参加型でまちづくりを協議し、情報発信する取り組みはとても重要なことであるが、住宅都市局のホームページを見る限りでは、こうした取り組みが 20 年度以降も継続されているかどうかは情報発信されていない。20 年度決算額には、地域住民と協議のための経費がどのくらい含まれ、どのような取り組みが具体的に行われたのか。

△住宅都市局長 地域のまちづくり活動の支援として、20 年度決算には 320 万円余が含まれており、地元のまちづくり協議会による香椎駅周辺まちづくりガイドラインの作成について支援等を行っている。

○尾花委員 香椎駅周辺土地区画整理事業も移転協議の段階に入り、他の区画の建物移転が始まり、長年住みなれた香椎のまちが変わりゆくさまを目の当たりにすると、権利者にとって心中穏やかではない。事業計画どおりに進んでいけば問題はないが、おくれていけばなおさらである。自分のところが補償対象になるのはいつだろうと不安が募る。「目の前の商店街が消え、お客の足が途絶え、売上げが極端に減少し、死活問題である」「地権者から、建てかえた後は相当の家賃をいただくとわれ、どのくらい家賃が上がるか不安」「これまでどおり営業を続けられるかわからないのなら、早く移転協議をしてほしい」「区画整理内のビルに居住しているが、いつ立ち退きになるかわからない」などの切実な相談が、私のところにも多数寄せられている。20 年度には、香椎駅周辺まちづくりガイドラインを策定し、冊子を地権者やテナント商業者等に配付したとのことだが、本区画整理事業については市民の関心も非常に高いので、住宅都市局のホームページの「香椎振興整備事務所のお知らせ」にアップするとともに、現在のエリアごとの事業の進捗状況及び今後の事業の進め方やスケジュールなどについて、特にエリアごとの移転の時期を明確にホームページなどで情報公開・発信し、また、積極的に権利者への説明の機会をつくって欲しいと思うが、所見を尋ねる。

△住宅都市局長 香椎駅周辺土地区画整理事業における情報発信等については、これまでも、「区画整理ニュース」や「審議会だより」、あるいはホームページなどによる定期的なお知らせにより、住民に事業の情報をわかりやすく提供するとともに、事業の進捗にあわせ、戸別面談や住民等への説明会も開催してきた。今後の事業の進め方やスケジュールについては、今まで同様、「区画整理ニュース」などでお知らせするとともに、ホームページのさらなる活用など、これまで以上にできる限りの情報の発信に努め、事業に対する関係者の理解と協力を得たいと考えている。

○尾花委員 活力とにぎわいの持続という12の商店街を持つ香椎のまちにおいて区画整理を進める上で、とても重要な視点を述べていると思う。理路整然としたゾーニングの中で、香椎地区が有する界隈性をどれだけ残せるかがとても重要なポイントだと思う。区画整理によるまちづくりは、住民と行政が協力し合っ初めてなし得る事業であることから、相互の信頼や、不安をなくすため、しっかりとした調査や計画のもとで話し合いを行い、住民の同意によるまちづくりを進め、住民参加型でまちづくりを進めているということを常に住民が意識できる場の醸成と、情報公開・情報発信を小まめに行うことを、これまでも増して要望したい。さらに、昨今の雇用・失業情勢の厳しさにかんがみ、まちづくりのコンセプトの一つに、「働く場を確保する。生計を維持する場のあるまち」もつけ加えて欲しい。市長に、香椎周辺のまちづくりに対する所見を尋ねる。

△市長 香椎駅周辺の区画整理については、これまでも現地に事務所を置いて、定期的に事業進捗のお知らせや説明会の開催等を行うなど可能な限り情報発信を行ってきた。ただ、事業がスケジュールどおりに進んでいない状況もあり、この先どうなるのかという不安を住民が持っているという指摘も踏まえ、今までに増して事業に関する情報発信に努め、住民との信頼関係を大切にして、香椎駅周辺のまちづくりに取り組んでいきたい。